

2025年12月19日

子ども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討会（第3回）  
意見書

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会  
認定NPO法人びーのびーの  
理事長 奥山千鶴子

全国には、公的補助が入らない時代から就園前の子どものための自主保育、一時預かり、グループ預かりを実施していた団体が多数存在しました。それは、親の就労に限らず子どもの育ちにとって必要であり、また保護者にとっても子どもを理解してくれる伴走者（保育者）や保護者同士のピアサポートが家庭のウェルビーイングにつながるとの強い思いからだと思っています。

本事業の創設により、当法人ではグループ預かりをやめて本事業の試行実施に参加させていただきました。同様に自主的に先行して実施してきた団体が本制度に移行できますよう、自治体の皆さんには格段のご支援をお願い申し上げます。

#### 1. 補助・公定価格について

本格実施にあたり、本制度の提供体制を整えるため、また事業者が安定的に事業を行うためには十分な補助・公定価格の設定が重要です。加えて、民間施設を活用して実施する事業者への家賃補助、環境を整えるための施設整備については事業所類型や運営主体で差が生じることがないよう、よろしくお願ひいたします。

#### 2. 市町村を超えての広域利用について

利用者は、「月10時間」の上限の中で広域利用ができるとされています。事業者ごとに、利用料が異なるケースや申し込み方法等が異なるケースが想定されます。利用者の住民票がある自治体と広域利用の自治体間で調整が可能となるよう、総合支援システム上で確認が取れる等の配慮が必要です。

#### 3. 子ども誰でも通園制度の研修について

質の高い通園を保障するため、子育て支援員研修の中に新たな研修コースを創設し、保育士以外のものが従事する要件とすること、また研修が本格実施するまでの経過措置についても賛同します。また施設長や管理者、保育士についても、本制度の理解を促進するための動画や研修教材についても作成する予定となっており、十分に活用されるよう周知が必要です。

#### 4. 利用者が選択できるよう伴走支援を

利用者が自主的に通園先を選択できるよう、総合支援システムや「ここdeサーチ」の活用、さらには利用者支援事業基本型（いわゆる子育て支援コーディネーター）や、特定型（保育コンシェルジュ）、地域子育て相談機関等での利用促進、制度や利用方法の周知、手続きのサポート体制を強化していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

